

滋賀県の R D 処分場調査対策案に関する住民提案

1. 合意すべき基本4項目

- ①住民との合意と納得のもとに調査と対策を進めること。
- ②土壌と水質の汚染拡大を抑止する、あるいは効果的に軽減するために、有害物を除去すること。
- ③処分場跡地を県有地化することで将来の安全性を確保すること。
- ④この問題を発生させた県の責任を明確化すること。

2. 今後の調査・対策にあたっての意見

◆提案事項

0. 除去すべき対象となる有害物

- ①特別管理産業廃棄物相当の有害廃棄物等
- ②環境基準を超える有害廃棄物等
- ③上記以外の、地域の自然環境や住民生活に負荷を与える有害物については除去を検討する。

1. ボーリング位置

○住民要望・意見

- ・RD関係者の供述等、地元住民の意見を取り入れるべき。
- ・有害物がでない位置を調査するのでは。(怪しい位置を避けている。)
- ・ピンポイントのボーリング調査では有害物は見つからないのでは。

○これまでの回答

- ・30mメッシュを基本に必要なに応じて 10mメッシュボーリング調査を実施。
- ・検討委員と住民の方との意見交換していただく。
- ・沈砂池周辺(高アルカリ、VOCの存在が推定される)の調査は想定している。
- ・詳細は、有害物調査検討委員会で検討する。

○補足説明

- ・ボーリング位置の選定については、元従業員からの情報や住民意見を反映するなど、有害物を発見するために柔軟に対応したい。

- ・これまでの調査結果から有害物がある可能性が高い場所については、直ちに 10mメッシュボーリング調査することも想定している。

◆提案事項

1. メッシュ調査には、これまで未調査の、建築物の区域（構造物の地下）も含める。
2. メッシュ調査に加えて、元従業員等の不法投棄証言があった地点について調査する。

2. ガス調査

○住民要望・意見

- ・有害物を探すためには漏れのない調査が必要。
- ・ガス調査で探さることが必要。
- ・ボーリング調査前に表層ガス調査が必要

○これまでの回答

- ・有害物（特管物相当）を探すための調査として、ボーリング調査を中心に考えており、調査の詳細については有害物調査検討委員会で検討する。

○補足説明

- ・ボーリング調査で有害物を効果的に見つけるため、以下のガス調査についても実施したい。
 - ①ボーリング位置を選定するための表層ガス調査
 - ②ボーリング掘進中の孔内ガス調査
 - ③②の調査で異常があった場合の精密分析

◆提案事項

- ①表層ガス調査は、君津方式を活用する。
- ②孔内ガス調査は、ポータブル・ガスクロを用いて行う。
- ③精密分析はガスクロマトグラフで分析する。

3. 地下水モニタリング（←浸透水・地下水モニタリング）

○住民要望・意見

- ・有害物を探すためには浸透水・地下水の分析が必要。
- ・既存井戸だけの浸透水・地下水調査だけでは現状把握として不十分。

○これまでの回答

- ・ボーリングは廃棄物層から地山までを考えている。
- ・浸透水・地下水調査は既存観測孔のみで実施する。
- ・有害物（特管物相当）を探すための調査であり、調査の詳細については有害物調査検討委員会で検討する。

○補足説明

- ・既存観測孔（井戸）によるデータを補完するため、今回のボーリング孔の一部を浸透水、または地下水の観測孔（井戸）としたい。

◆提案事項

1. A2とB2地点付近に新たな観測井を追加し、北または北東側への地下水の流れ等を確認する。

2. 観測孔(井戸)とするボーリング孔は、水の汚染分布が把握できるように、多く確保する。
3. モニタリングは、地下水のみならず、浸透水も対象にして行う。

4. サンプルング方法

○住民要望・意見

- ・全層試料混合分析では位置特定ができない。
- ・全層試料混合分析では有害物は見つからない。

○これまでの回答

- ・ボーリングによるコア試料の採取はおおよそ深さ 3m毎に行い、各層の試料を混合(全層混合)して最初の分析(溶出試験。ダイオキシン類は含有試験)を実施する。
- ・全層混合試料の分析で環境基準を超えた場合は、当該項目について各層試料の分析を行う。
- ・調査の詳細については、有害物調査検討委員会で検討する。

○補足説明

- ・まず、全層混合試料と、有害物の存在が最も疑われる1層について分析したい。
- ・その他の層についても、臭気、油染み、燃えがら等があり有害物の存在が疑われる場合には、分析したい。

◆提案事項

1. 分層ごとに試料分析をすべきである。全層混合試料と層試料分析と比較したメリット・デメリットを明示されたい。
2. サンプルング前に、汚泥・焼却灰の判定するにあたっては、試料を現地で電子レンジ等により乾燥処理する等、工夫して行うこととする。

5. まとまって存在する環境基準を超えるもの(特管物以外の有害物)

○住民要望・意見

- ・まとまって存在するかどうかの調査方法は何か。
- ・「まとまって存在する場合、対策工での除去を検討する」としているが、実質除去されないのではないかと感じている。

○これまでの回答

- ・早期安定化(維持管理期間の短縮)のために、まとまって環境基準を超えて存在するものを除去することが有効と考えられ、有害物調査検討委員会の助言を得て掘削除去を検討する。

○補足説明

- ・まとまって存在するとは、10mメッシュボーリング調査で隣り合う2つ以上の層(10m×10m×3m)で確認される場合を想定している。

・この場合の対応については、早期安定化への寄与を考慮しながら、除去を念頭に有害物検討委員会に諮りたい。

◆提案事項

1. 「まとまって存在する」という表現は受け入れられない。「有害物を撤去することを原則にして対策をとる」とされたい。

6. 調査方法の詳細

○住民要望・意見

- ・溶出試験では有害物は見つからない。
- ・浸透水等が強アルカリ性や強酸性であるものがあり、含有しておれば溶け出すおそれがあることから、含有試験が必要。
- ・今、溶け出さなくても将来に溶け出すおそれがある。

○これまでの回答

- ・有害物(特管物相当)を探す調査であり、溶出試験(ダイオキシン類は含有試験)で判断するとしており、調査の詳細については有害物調査検討委員会で検討する。

○補足説明

- ・含有試験については、区域内の汚染の状況を把握し、必要な対策工を確定させる観点から、溶出試験とあわせて実施したい。
- ・含有試験の結果を受けた対応については有害物調査検討委員会に諮り、適切に対処したい。

◆提案事項

1. 補足説明の第2項目中の文言「有害物調査検討委員会に諮り」を削除されたい。
2. 水質の分析については全量試験とする。

7. 検討委員会委員の選任

○住民要望・意見

- ・住民代表の参加。
- ・住民推薦の専門家・学識経験者の参加。

○これまでの回答

- ・純粋に専門家からなる委員会を想定。
- ・具体的には地下水調査等の専門家を想定。
- ・委員選定にあたっては住民の皆さん、環境省等から広く意見を聞く。

○補足説明

- ・廃棄物工学、地盤工学、地下水等の専門家(5名程度)に就任いただくことを予定している。
- ・住民の皆さんにこの分野で意中の専門家があるのなら複数推薦していただきたい。その中

から1名選任させていただきたい。

◆提案事項

1. 専門家は、県側、住民側同数でなければ受け入れられない。
2. 過去の「硫化水素問題調査委員会」「RD最終処分場対策委員会」の教訓をどのように総括され、どのように改善した委員会とするのか、明確化されたい。

8. 対策工法

○住民要望・意見

- ・すべて白紙の状態か。
- ・「原位置浄化」を「有害物除去を基本とする対策工」に変更したのか。
- ・「有害物除去」のイメージが明確でない。

○これまでの回答

- ・できる限り有害物を撤去した上で、揚水処理などの原位置浄化を行うもので、必要に応じて遮水壁等の設置を検討し、最終目的はこの区域の早期安定化を図ることである。
- ・具体的な対策工法は有害物調査結果と有害物調査検討委員会からの助言を踏まえて、周辺自治会との話し合いを進めて県が決定する。

○補足説明

・「できる限り有害物を撤去」して、なお残存する有害物については場内で浄化することを想定しており、これまで説明してきた「よりよい原位置浄化策」を見直して一歩進めたものになると考えている。

・10mメッシュボーリング調査により、除去すべき有害物が発見された場合は、対策工の中で調査区分である1層分(10m×10m×3m)を単位に、掘削除去することを想定している。

・なお、有害物(層単位)を掘削除去する際に、有害物が発見されなかった層も掘削することが必要となった場合、その層から掘り出された廃棄物は、そのまま埋め戻さず、分別した後、適正処理することを想定している。

◆提案事項

有害物については、最低でも(不法投棄にあたる)許可容量を越える分量を撤去する。

9. その他

◆提案事項

1. 地下水汚染をくい止める緊急対策として、下流部に必要数のバリア井戸を設置する。
2. すでに有害物の存在が明らかになっている区域については、すみやかに掘削除去を行う。
3. 元従業員等の証言によって有害物の埋設が強く疑われる区域は、掘削調査、有害物除去を行う。

以上。